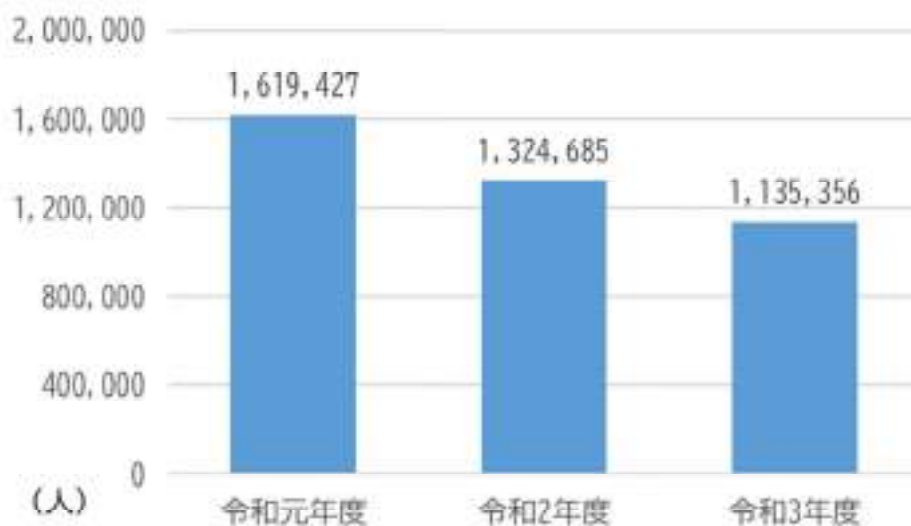


④ 本地域内を運行する地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統の輸送人員、乗務員、収支状況及び公的資金投入額の状況

ア) 輸送人員の状況

本地域を運行する全ての地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統の輸送人員は年々減少傾向にあり、令和3年度実績では令和元年度の約3割まで減少しています。

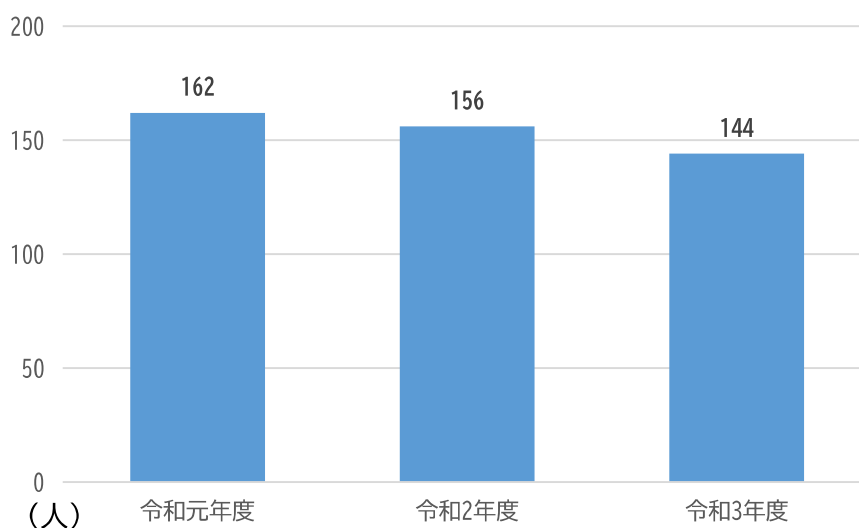


出典：交通事業者提供資料

図 3-27 輸送人員の推移

イ) 乗務員の状況

本地域内に関連する北海道中央バス株式会社滝川営業所及び空知中央バス株式会社への聞き取りによると、所属している乗務員数は年々減少傾向にあります。乗務員の平均年齢は55歳以上ですが、中には65歳を超えている方もおり、高齢化が進んでいる状況です。



出典：交通事業者提供資料

図 3-28 乗務員数の推移

ウ) 収支及び公的資金投入額の状況

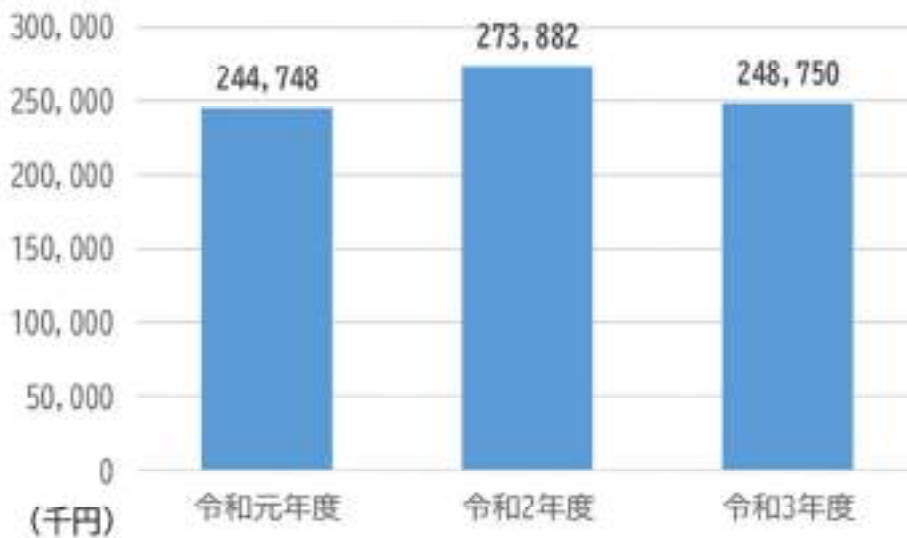
本地域を運行する全ての地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統の収支率は、令和元（2019）年度は56%でしたが、新型コロナウイルス感染症等の影響から、令和2（2020）年度には約41%に減少し、その後横ばいに推移しています。

公的資金投入額は、令和元（2019）年度から概ね2億円で推移していましたが、令和4（2022）年度には2億円を下回っています。



出典：交通事業者提供資料

図 3-29 経常収入、経常費用及び収支率の推移



出典：交通事業者提供資料

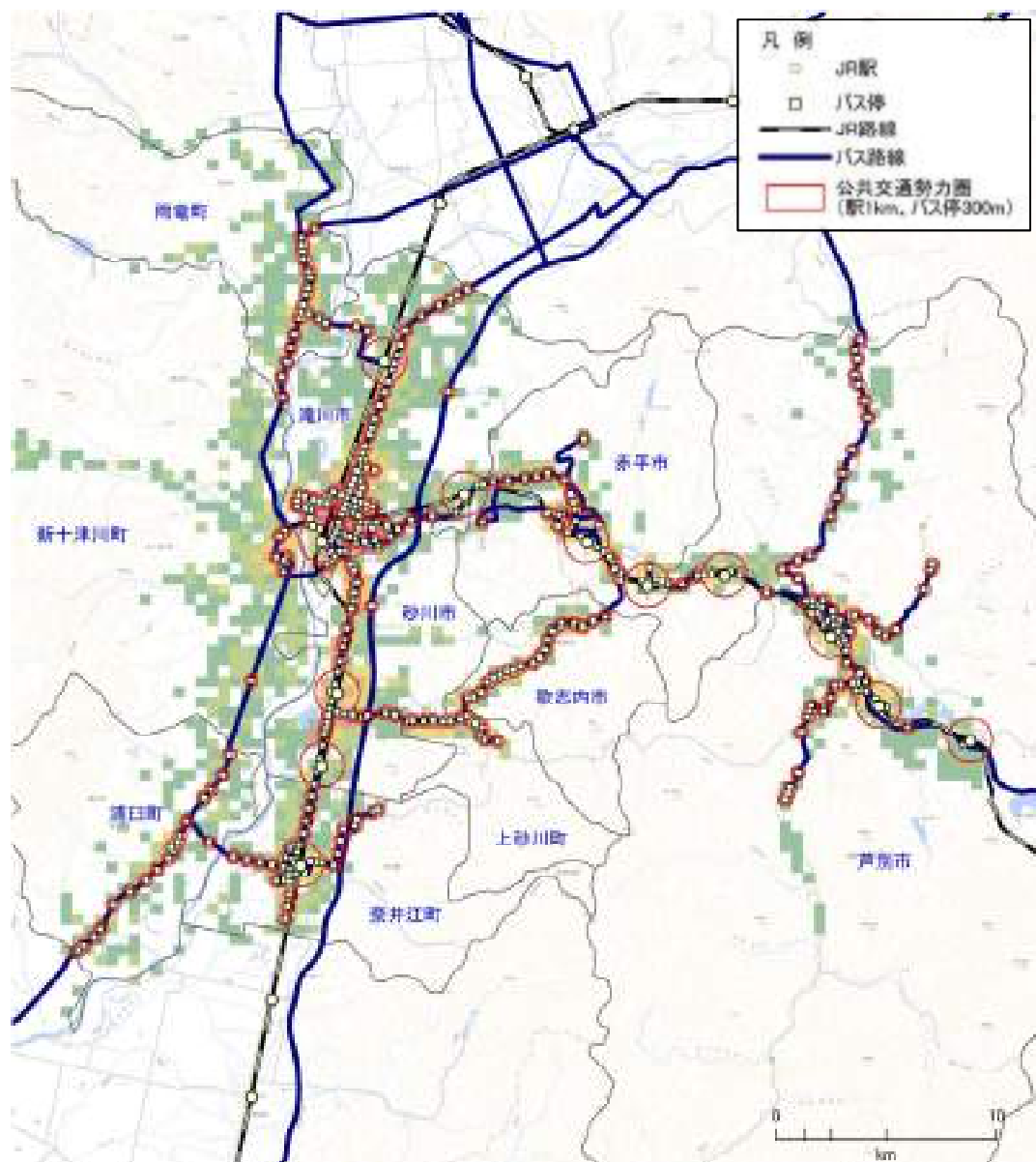
図 3-30 公的資金投入額*の推移

※公的資金投入額：本地域を運行する全ての地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統に対する国・北海道・市町村の補助金

2) 公共交通勢力圏の状況

① 公共交通による人口カバー率（公共交通勢力圏）

本地域を定時定路線型で運行している広域交通及び生活圏交通を自宅から最寄りの駅やバス停まで歩いて利用できる住民は、全人口の 76.1%であり、23.9%は利用することが困難な状況であります。各市町の状況に応じ、自宅と最寄り駅やバス停をつなぐ生活圏交通の確保が重要となります。



出典：総務省統計局「令和2年国勢調査」(<https://www.e-stat.go.jp/>) 及び各運行事業者の保有データをもとに作成

図 3-31 公共交通の勢力圏

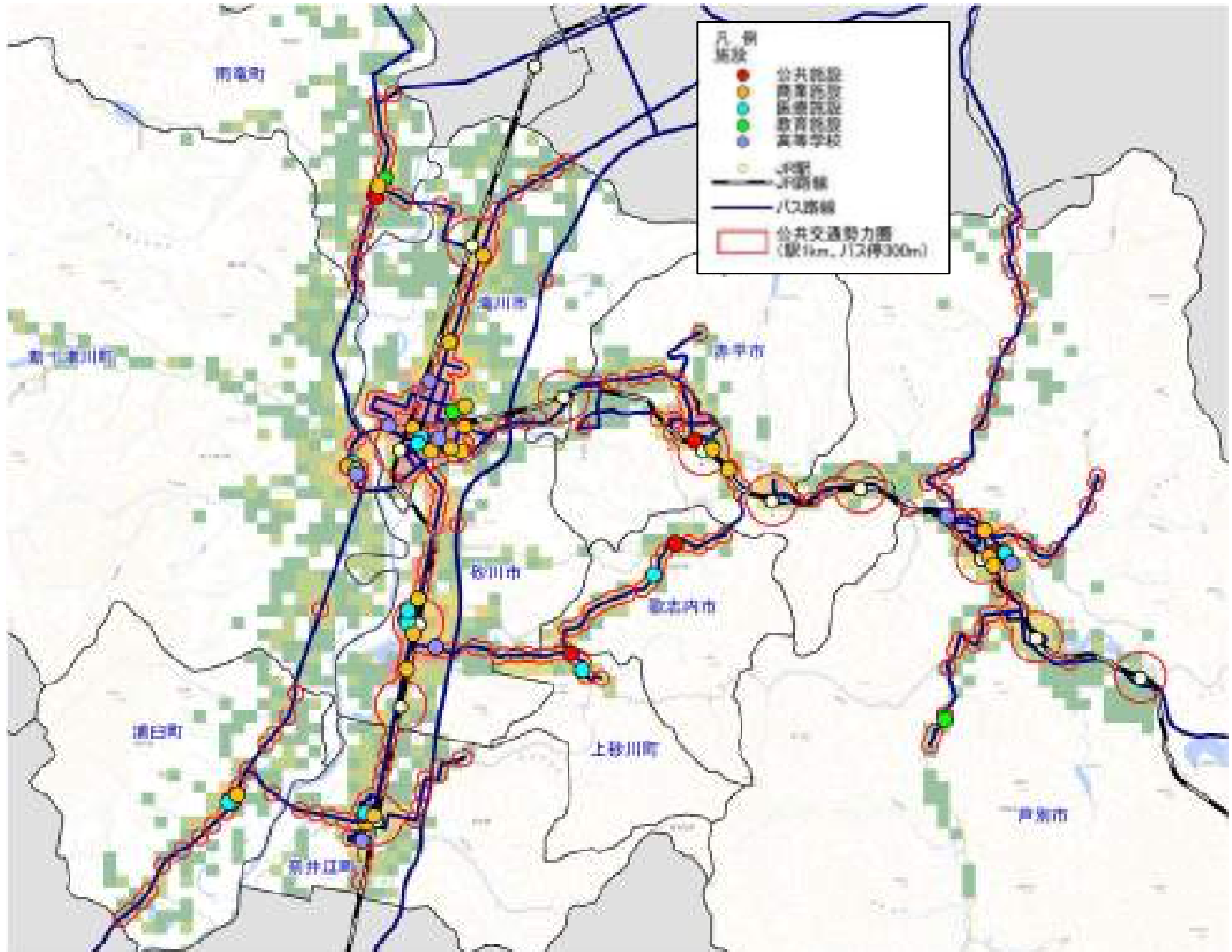
現状・問題点	・本地域に居住する住民の 23.9%が交通空白地域に居住
課題	・【再掲】各市町の状況に応じた生活圏交通の確保

※公共交通勢力圏：バス停から半径 300m 以内、駅から半径 1km 以内を公共交通サービスが利用しやすい地域として定義

② 生活関連施設までのアクセス状況の整理

本地域にある多くの生活関連施設が、広域交通及び生活圏交通の駅及びバス停から 300m 圏内に立地しているため、公共交通を利用してアクセスすることが可能です。

一方で、各市町には、郊外部・農村部を中心に交通空白地域が広がっており、各市町の状況に応じた生活圏交通を確保することが必要です。



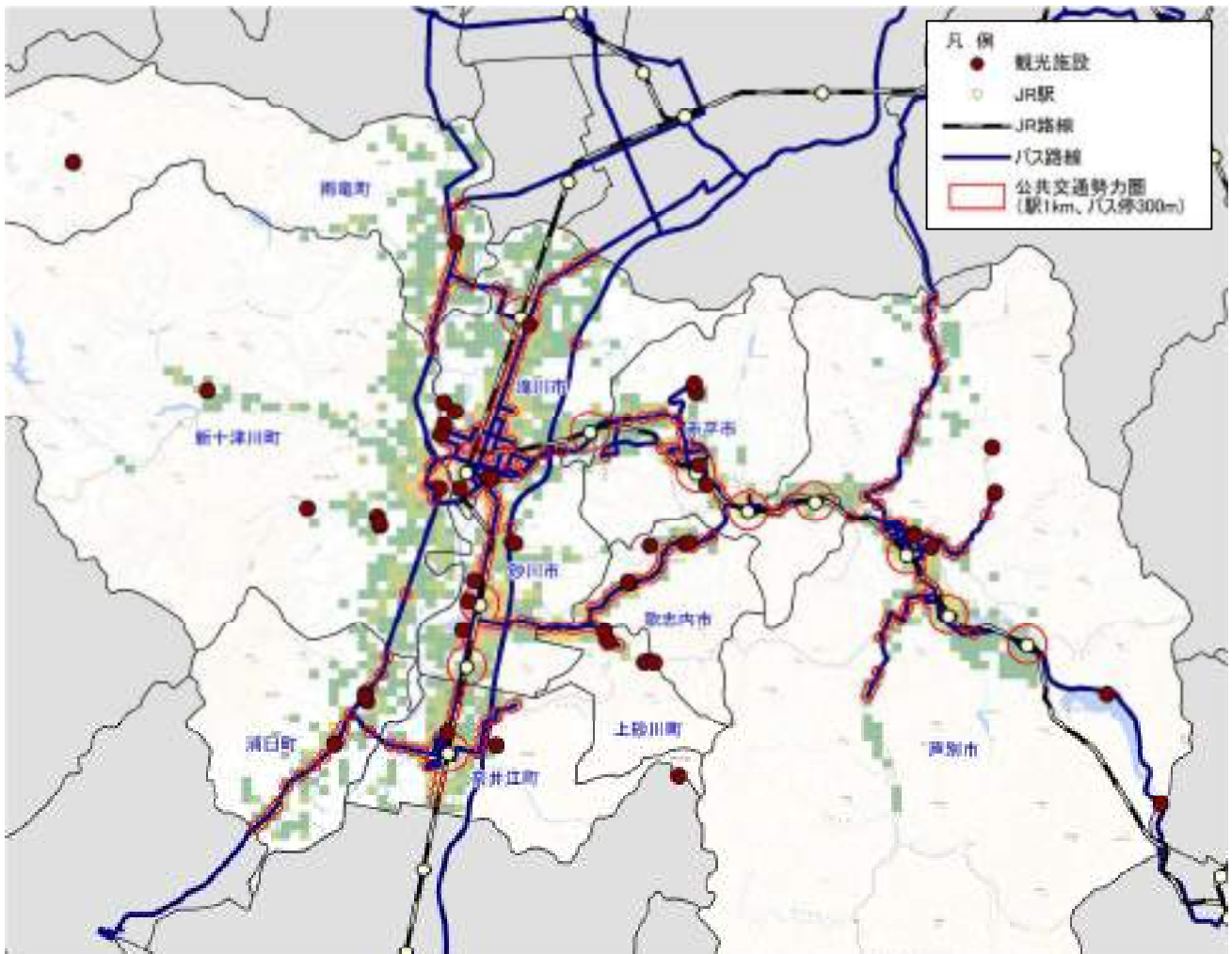
出典：総務省統計局「令和2年国勢調査」(<https://www.e-stat.go.jp/>) 及び各運行事業者の保有データをもとに作成

図 3-32 主要な生活関連施設までのアクセス状況

現状・問題点	・公共交通勢力圏内に概ね生活関連施設が立地
課題	・【再掲】各市町の状況に応じた生活圏交通の確保

③ 観光資源までのアクセス状況の整理

本地域の観光資源は、広域交通及び生活圏交通の駅の1 km 圏内及びバス停の300m 圏内に立地している資源が少なく、公共交通を利用する観光客を増加させるためにも、各市町の観光資源と地域内拠点を繋ぐアクセス交通の確保も重要です。



出典：総務省統計局「令和2年国勢調査」(<https://www.e-stat.go.jp/>) 及び各運行事業者の保有データをもとに作成

図 3-33 観光資源までのアクセス状況

現状・問題点	・公共交通ではアクセスできない観光資源が存在
課題	・【再掲】アフターコロナを見据えた公共交通による観光目的の円滑な移動の支援

3) 各市町で実施している移動支援

各市町では、スクールバスの運行や高齢者移動支援などの住民の移動支援に係る取組を実施しています。

各市町で生活し続けるにあたって必要不可欠な移動の支援ですが、令和3（2021）年度実績で1億円近くの費用を要している市町もあり、今後も住民が地域内を移動する際の生活圏交通の一部として継続していくためにも、各市町で住民ニーズに応じた効率的な移動支援の検討が必要です。

表 3-7 各市で実施している移動支援の概要（芦別市）

市名	事業名等	事業概要	R3実績 (千円)
芦別市	一般バス路線の維持に係る補助	・芦旭線：8,843千円 ※芦旭線はR3.9月をもって廃止	8,843
	市内循環バス	・市内を循環するキラキラバスは、4路線7系統を運行 ※表中のR3実績は、R2.10月からR3.9月（補助年度）までの額を記載	44,703
	市内循環バス高齢者等利用助成事業	・高齢者及び身体障がい者に対し、芦別温泉利用券及び芦別温泉バス乗車券を交付 ・高齢者は70歳以上、身体障がい者は1級から4級までが該当 ・温泉券は1年間につき10枚、バス券は1年間につき20枚 ・H15年度から実施 ※R3実績は、バス券利用による額を記載	2,400
	デマンド型乗合タクシー	・「芦別・新城線」実証実験運行（ジャンボタクシー） ・R3.9月末で「芦旭線」が廃止され、その代替交通を確保するため、R3.10月より芦別駅から新城峠まで運行 ・旭川方面へは、旭川市が委託する民間運行事業者が、新城峠から旭川駅前まで運行 ※表中のR3実績は、R3.10月からR4.9月までの額を記載	21,995
	通学運行事業	・小中学校への通学が困難な地域に居住する児童生徒の通学手段確保 ・学校行事等に係る運行手段の確保 ・4路線（常磐線、新城線、野花南線、西芦別線、通学時以外） ・路線別の運行費用 (1) 常磐線 2,706千円 (2) 新城線 2,970千円 (3) 野花南線 3,927千円 (4) 西芦別線 3,465千円 (5) 通学時以外 379千円	13,447

表 3-8 各市で実施している移動支援の概要（赤平市・滝川市）

市名	事業名等	事業概要	R3実績 (千円)
赤平市	スクールバス	・住民混乗不可 ・遠方からの小学校（幼稚園）に通学する児童（園児）向けに運行	1,491
	高等学校等通学費等支援事業	・保護者の経済的負担の軽減及び当該生徒の健全な育成を図ることを目的として、高等学校等に在学している生徒の通学費等の一部を助成するため、高校生等1人につき、年額84,000円（月額7,000円）を交付	12,474
	中学校生徒通学助成事業	・中学校統合により、遠方から中学校に通学する生徒に対して中央バス定期券を現物給付	5,383
	乗合タクシー	・R3実証運行（R3.12月） ・料金1回 大人400円 子ども200円 ・交通空白地域のみ ・R4実証運行（R4.6月～R5.3月） ・料金1回 大人400円 子ども200円 ・交通空白地域に居住している方や75歳以上が対象	66
	保養サービスバス	・「エルム高原温泉ゆったり」と曜日ごとに3地区を結ぶ無料送迎バス ・利用年齢制限なし	2,576
滝川市	一般バス路線の維持に係る補助	・滝川奈井江線（地域間幹線系統）：261千円 ・滝川美唄線（地域間幹線系統）：503千円 ・滝深線（地域間幹線系統）：1,467千円 ※要件緩和によりR3は負担額なし ・深滝線（地域間幹線系統）：1,029千円 ※要件緩和によりR3は負担額なし ・滝川北竜線（北海道広域生活交通路線）：491千円 ※滝川北竜線はR4.3月末をもって廃止 ・滝川浦臼線（北海道広域生活交通路線）：987千円 ※滝川浦臼線はR4.9月をもって廃止 ・滝川市内線（地域内フィーダー系統）：5,000千円	7,242
	スクールバス	・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けに運行	38,802
	敬老特別乗車証事業	・75歳以上の市民（希望者）に対し、市内運行の路線バス（民間2社）を低額で乗車できる敬老特別乗車証を交付	20,679

表 3-9 各市で実施している移動支援の概要（砂川市・歌志内市）

市名	事業名等	事業概要	R3実績 (千円)
砂川市	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・滝川美唄線（地域間幹線系統）：3,251千円 ・滝川奈井江線（地域間幹線系統）：1,695千円 ・上砂川線：1,750千円 ※上砂川線は、R4.9月をもって廃止 	6,696
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度より、中学校の統合により運行開始予定 ・住民混乗不可 	—
	予約型乗合タクシー運行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民対象（事前登録）、前日までの予約が必要 ・北星三星交通㈱・ふじ観光㈱の2社で、3エリア運行 ・平日8:00~17:30行き6便、帰り6便 ・土日祝日9:00~17:30行き4便、帰り4便 ・一の沢・空知太・富平地区及び、北光・焼山地区の一部は500円、その他の地区は300円（中学生以下100円） 	10,291
	運転免許証自主返納サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運転に不安のある者の運転免許証の自主返納を促進することにより、交通事故の減少を図る ・市内の事業者等が発行する商品券1万円分、交通安全啓発品、予約型乗合タクシーの利用登録者である場合は無料利用券3,000円相当 	992
	敬老助成券交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日現在で市内に住所があり、市民税非課税で年度内に75歳以上になる在宅高齢者の方に、敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券のいずれか一つを交付 ・年額5,300円相当額の助成券 	7,919
歌志内市	高齢者外出支援交通機関利用助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者（75歳以上）の日常生活の利便性向上と社会活動の拡大を図るため交通費の一部を助成 ・6,000円のタクシー（500円×12枚）又はバス（100円×60枚）利用券を交付 	3,614
	高等学校等就学支援金	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に就学している生徒の保護者等に対し、学費、通学費等の一部助成として支援金を交付 ・1人につき月額10千円 	5,110
	外出支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、外出支援サービス利用券（タクシー券）により交通費を助成 ・利用券（500円）30枚~50枚 	723
	在宅精神障害回復者通所施設等交通費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の精神障がい回復者が通所施設等に通所する場合の交通費を助成 	350
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗は不可 ・遠方から義務教育学校に通学する児童生徒向けに運行 	8,514

表 3-10 各町で実施している移動支援の概要（奈井江町・上砂川町）

町名	事業名等	事業概要	R3実績 (千円)
奈井江町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・滝川美唄線（地域間幹線系統）：2,179千円 ・滝川奈井江線（地域間幹線系統）：798千円 	2,977
	町営バス	<ul style="list-style-type: none"> ・向ヶ丘線（土日祝日、12月31日～1月3日の上下線3便目は運休、1月1日は全便運休） ・市街地循環線（土日祝日、12月31日～1月3日は全便運休） 	9,385
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗不可 ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けに運行 	6,328
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先：北星三星交通(株) ・事前登録必要 ・運賃：大人300円、小人150円 ・対象者：農村地域を対象に運行 	935
	免許返納事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バス、乗合タクシー無料利用券発行（使用期限6カ月） ・交通事故防止啓発グッズ配布 ・町内限定商品券ふれあいチケット配布（使用期限6カ月） 	72
	浦臼町営バス（浦臼町事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・浦臼町営バス奈井江線の欠損額について、浦臼町及び奈井江町負担率をもとに負担 ※当該路線は、R4.9月末をもって再編 	572
	路線バス浦臼砂川線（浦臼町事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.10月から運行を開始した、路線バス浦臼砂川線の欠損額について、浦臼町及び奈井江町負担率をもとに負担 	—
上砂川町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・上砂川線：2,606千円 ※当該路線は、R4.9月をもって廃止 	2,606
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・町内バス路線の減便、廃止に伴う代替交通として運行を開始したドアツードアのデマンド交通 ・町内を走る町内便と砂川市まで走る特別便を運行 ・委託先：(株)北星三星交通 ・運賃：町内便は、片道200円（割引料金適用者100円） 特別便は、片道300円（割引料金適用者150円） ※割引料金適用者・・・身体障害者手帳1種・2種又は療育手帳A・Bの交付を受けている方 ・対象者：町内在住者、利用者への介護等のために同乗する家族又は付添人 ・土日祝及び年未年始は運休 	2,639
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証を自主返納した対象者へタクシー利用券5万円分を交付 ・対象者 在宅で町内に住所を有し、運転免許証返納後1年以内の方 自主返納時点で満65歳以上の方 町税や使用料等の滞納がない方 	1,191
	精神障がい者社会復帰施設等通所交通費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の精神障がい等のある方の施設通所時の交通費を助成 	109
	陣痛タクシー助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・陣痛が起きた際の砂川市立病院までの移送費を全額助成 	3

表 3-11 各町で実施している移動支援の概要（浦臼町）

町名	事業名等	事業概要	R3実績 (千円)
浦臼町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・滝川浦臼線（北海道広域生活交通路線）：8,845千円 ※滝川浦臼路線はR4.9月をもって廃止 ・月形浦臼線（地域内フィーダー系統）：5,007千円 ※R4.10月からは「浦臼砂川線」への欠損補填を行う 	13,852
	町営バス	<ul style="list-style-type: none"> ・新うらうす線（地域内フィーダー系統） ・平日のみ運行、5.5便/日 ※当該路線は、R4.9月をもって廃止し、同年10月からは「浦臼滝川線」へと路線変更 	7,354
	乗合タクシー運行事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ビジコーに運行委託し、地域内フィーダー系統として運行 ・鶴沼線・晩生内線：1,737千円 ・奈井江線：595千円 ・美唄線：1,115千円 ※美唄線、奈井江線は、R4.9月をもって廃止 	3,448
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗可（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、一般乗車休止中） ・遠方から小中学校へ通学する児童生徒向けに運行 	13,408
	タクシー料金等利用助成	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上及び障がいを持っている町民が対象 ・年間12,000円分のタクシー等利用助成券を発行 	2,961
	高齢者運転免許証自主返納支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上で運転免許証を自主返納した町民が対象 ・年間30,000円分のタクシー等利用助成券を発行（3か年度まで） 	368
	一般営業タクシー運行事業助成	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ビジコーによる営業 ・町民の交通手段確保のため、町内の一般タクシー事業所へ運行事業費を助成 	3,764

表 3-12 各町で実施している移動支援の概要（雨竜町）

町名	事業名等	事業概要	R3実績 (千円)
雨竜町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・滝川北竜線（国・道補助対象外路線）：5,128千円 ※滝川北竜線はR4.3月末をもって廃止 ・深滝線（地域間幹線系統）：0千円 ※要件緩和によりR3は負担額なし 	5,128
	一般バス路線の維持に係る補助（雨竜町バス路線事業継続支援金事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等により、利用者の減少など大きな影響を受けている空知中央バス株式会社の深滝線（地域間幹線系統）について、R3年度限りで運行支援を実施 	1,300
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に通学する児童、生徒の利用に限定 ・住民混乗不可 ・3路線運行 	11,306
	雨竜町シルバータクシー助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者及び障がい者の社会参加と福祉の増進を図るため、雨竜町内及び近郊におけるタクシーの利用料の一部を助成 ・当該年度の4月1日現在において満65歳以上の者、身体障害者手帳（1級～3級）を所持している者が助成対象 ・対象者の申請により毎年度1人2冊（75枚綴り）交付 ・利用券1枚（500円を助成限度）ごとに町内での乗車料金の半額を助成（本人のみ利用可能・1乗車3枚まで） ・ただし、町外医療機関等までの場合は1回の乗車につき、7枚を上限 	3,123
	乗合タクシー（オシラリカ号運行事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.4月から、町内の滝川北竜線廃止区間のうち、雨竜停留所から尾白利加停留所に至る間で同便を運行 ・運賃 大人100円、こども50円 ・R4年度支出予定額：4,573千円 	—
	乗合タクシー（北竜町営北竜追分線負担金）	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年4月から、町内の滝川北竜線廃止区間のうち、十三戸停留所から追分市街停留所に至る間を運行する北竜町営北竜追分線の運行経費の一部を負担 ・便数 上り5便、下り5便（土日祝日下り4便） ・運賃 大人100円、こども50円 ※町界を超えた乗車の場合は大人200円、こども100円 ・R4年度支出予定額：520千円 	—

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で各種移動支援に係る取組を実施 ・移動支援に係る取組における費用が負担となっている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】利用実態に応じた運行規模の適正化による持続可能な広域交通の確保 ・【再掲】各市町の状況に応じた生活圏交通の確保